

事業所におけるクラスターの発生について（第1報）

令和2年12月6日（日）、本市内の事業所において、感染症対策のための体制を整えていたにもかかわらず、従業員が発症するという事態になり、クラスターが発生しました。

現在、患者の行動歴など、積極的疫学調査を実施しており、その結果把握した濃厚接触者等に対しては、健康観察及びPCR検査を適切に実施することとしています。

1 経緯等

- ・12月4日（金）に、新型コロナウイルス感染症であることが判明した者の勤務先を12月5日（土）に調査し、患者の職場の同僚24名について本市衛生研究所でPCR検査を実施したところ、12月6日（日）に、3名の陽性が確認されました。
- ・また、12月4日（金）に患者の同僚1名が体調不良により医療機関を受診し、同医療機関において検体を採取し、PCR検査を実施したところ、12月5日（土）に陽性であることが確認されました。
- ・患者については、1名は既に入院しており、残る4名は、現在、感染症指定医療機関等への入院を調整中です。
- ・本人等からの申告によれば、発症前14日以内に渡航歴はありませんが、県外往来に関しては現在調査中です。

2 患者概要

(1) 年代等

区分	20代	30代	40代	50代	計
同僚	1	—	—	4	5

(2) 居住地

広島市

(3) 症状

軽症又は症状なし